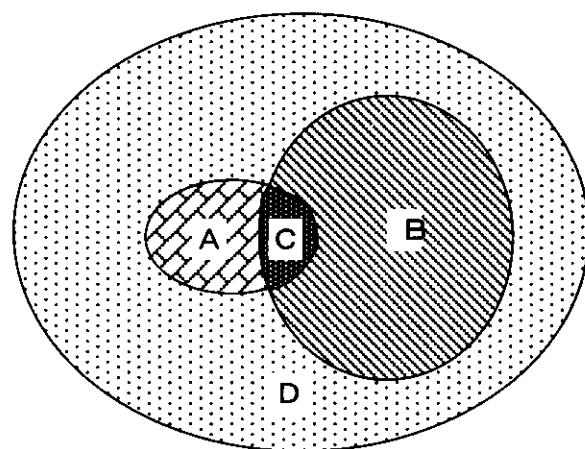


図1



A=ADHD多動性障害－衝動性優勢型

B=ADHD－不注意優勢型

C=ADHD－混合型

D=ADHD(DSM-IV)診断基準の広範囲診断

分担研究（フォーカスグループインタビューを用いて）

4. 現代の高校生の「キレる」現象に関する研究

（分担研究者 福島 富士子）

現代の高校生の「キレる」現象に関する研究
～フォーカスグループインタビューを用いて～
The meaning of “kireru” among high school students
～using Focus Group Discussion～

国立公衆衛生院公衆衛生看護学部
福島 富士子 峰 友紗

要約

本研究の目的は、高校生の「キレる」行動について、当事者である高校生が「キレる」をどのように表現しているかを明らかにし、今回の調査ではそれがどのような意味を持つのかを分析することである。研究方法は FGD(Focus Group Discussion)手法を用いた。10名の高校生を情報提供者とし、その結果、以下の6点が明らかにされた。

1. 高校生は「キレる」という言葉を、1)「怒る」あるいは「少し度を過ぎした怒り」、2)しばしば攻撃性を伴う、他者には理解できない常軌を逸した行動として使用し、マスコミなどにおいて使用される犯罪まで発展した暴力行為については理解できないと語った。
2. 高校生は常軌を逸した「キレる」という言葉について「衝動性」、「自制の喪失」、「攻撃性」、「怒り」、「不可解な行為」という印象を持っていた
3. 高校生は常軌を逸した「キレた」人について、「失感情症状」「未熟なコミュニケーション・スキル」「友人が少ない」「普通の子」「寡黙」などの特性を挙げた。
4. 高校生は、日常的なストレスが我慢の限界に達したとき、たまたま些細な理由で怒らせた相手が自分より弱者であると、怒りが一気に噴出すと考えていた。
5. 高校生は「キレる」行動の要因・背景については「コンピューター」「マスコミ」の影響などを挙げた。
6. 高校生は、不良行動と常軌を逸した「キレる」行動についてはっきり区別し、常軌を逸した「キレる」行動については高校生自身、陰湿な印象を示した。
7. 高校生は現状に不満、不安、多少の抑うつ感を持ちながら生活し、破滅的な状況まではいかないまでも、それらを処理させる方法として、しばしば「キレる」という言葉を用いていた。
8. 高校生が使用する「キレる」という行為は犯罪にまで及ぶ言葉でなく、思春期の嵐の中にいる若者たちがその感情を表現する一つであり、さらに、少年の凶悪犯罪については、思春期の嵐の延長上にあるのではなく、他の何らかの要素によって起こりうる行動であると考える。

Key Word :高校生、キレる、フォーカスグループディスカッション

I. はじめに

ここ数年、「キレる」少年の犯罪と呼ばれる凶悪犯罪が社会をにぎわしている。1998年にはバタフライナイフで教師を刺殺する事件が起きて

おり、その少年は「キレた」を犯行理由にあげている。昨年においても、5月の豊川市での17歳の少年の主婦殺し、佐賀のバスジャック事件と続き、6月に岡山で男子生徒がバットで下級

生を殴り、自宅で母と同じくバットで殴り殺した事件が発生しており¹⁾、「キレる 17 歳」と呼ばれる少年犯罪が各地で起きた。

「キレる」子の犯罪は、集団の中では特に目立たないような普通の子、大人から見た動機の希薄さ、それに対する犯行の凶悪さ、を特徴とするといわれている。

しかし、高校生による「キレる」行動についての研究はほとんどなく、その背景、原因、助長要因についてはいまだ不明な点が多い。また、

「キレる」という言葉の解釈も明らかになっていない。そこで今回、当事者である高校生が日常の生活の中で「キレる」をどのように感じ、表現しているのかを調べることにより、今後の公衆衛生活動の調査や支援を行う上での資料としたいと考え、調査を行った

II. 研究方法

1. 方法

本研究では FGD(Focus Group Discussion)手法を用いてデータ収集を行った。

FGD とは具体的な状況に即したある特定のトピックスについて選ばれた複数の個人によって行われる形式ばらない議論である²⁾。FGD はグループインターラクションを利用して、豊かな情報を引き出す手法で、問題の背景、人の行動、信念などについて深い洞察を得るのに適した質的研究法の一手法である³⁾。

本研究は、先行研究が少ない未知名分野であり、調査内容が調査用紙では記述しにくい内容であること、高校生というコミュニケーションに配慮の必要な対象者であること、などの理由から、このようなデリケートな調査を行うのに適した手法である FGD を用いた。

また研究対象者が 17 歳の男子高校生であるため、できるだけ彼らの言葉で語れるよう、そのためにはリラックスした雰囲気の中で、普段の会話に近い形で、自発的に発言してもらえるようにこの方法を選択した。

2. 研究対象

横浜市内の高校に在学中の男子高校 2 年生 14 名。そのうち 4 人は公立高校、10 名は私立高校の生徒であった。

3. データ収集期間

平成 12 年 12 月 2 日、19 日、20 日の 3 日間

4. データ収集方法

上記の日程で、1 回に 4-5 名高校生を対象に、学外のプライバシーの守れる施設の一室にて、一時間ほどの FGD を行った。ディスカッションを進行する司会者 1 名を囲んで、対象者をソファに円形に配し、観察者一名が、参加者の表情が見える場所において観察と記録を行った。

5. ディスカッションについて

(1)ディスカッションの実際

青少年を対象とする FGD は成人より少ない人数で短時間に行うのが望ましいといわれている²⁾。本研究では、欠席者が出てもインタビューが成り立つよう、一回の対象者は 5 名とした。

対象者間の面識の有無については、あつたほうが良いという説と、そうでないという説とがある⁴⁾。今回は同学の友人同士を 1 つのオーカスグループとし行った。本研究の調査内容は、面識が調査の妨げにならず、むしろ学友間の共通の出来事についてグループインターラクションを利用し豊かに語ってもらう事を期待したこと、さらに対象者同士打ち解ける時間を短縮できることなどから、同学の友人同士を選出した。

ディスカッションは対象者が安全と感じ、リラックスして話せるように、学外の施設の 1 室において行い、和やかな雰囲気を作るため、茶菓子を用意した。

(2)ディスカッションの進行と記録

ディスカッションに先立ち、まず研究者を含めた参加者全員が自己紹介を行った。続いて、研究目的、進行方法、注意点、守秘義務などについて説明を行った。司会者は前もって、おまかなかいドライインを用意して臨んだ。会話は、対象者の許可を得た上で、全てテープレコーダーに録音した。レコーダーの故障やテープの折り返しを考慮し、長さの違う 2 本のテープに記録した。

6. 倫理的考慮

対象者が未成年者であることから、調査には細心の注意を配した。本人を通じて親の同意が得られた者に参加を依頼した。ディスカッションは本名で参加する必要のないこと、質問に回答したくない場合や話したくない内容について

は話さなくてよいこと、またディスカッションの内容については研究以外では用いないこと、さらに参加者同士に面識があるためインタビューにおいて話した内容については終了後議論しないこと、ディスカッションの内容を第3者に話さないことを説明した。

III. 分析方法

分析においては、以下のプロセスをそれぞれのフォーカスグループディスカッションで繰り返し、各ディスカッションで現れた主要なテーマを互いに関連づけた。

1. 語られた内容を逐語記録に起こし、個々のデータが示す内容に概念ラベルを付ける。
2. それらの概念どおりの比較を行い、同様の現象を示す概念を分類し、いくつかのサブカテゴリーを見いだし、それらをさらに抽出度の高いカテゴリーに結びつけ、統合する。(カテゴリー化)
3. データ収集・分析の厳密さを高めるため、また妥当性を確認するため、データを照らし合わせ、カテゴリーを洗練する作業を行う。

これらの分析過程においては、面接内容や分析過程の偏りを防ぐため、頻回に研究指導者のスーパービジョンを受け、分析内容を質的研究の経験者に関わった。理論的飽和に至るまで、比較分析を繰り返した。

IV. 結果・考察

1. 高校生による「キレる」の使い方

(1) 高校生が日常使用する「キレる」

分析の結果、今回の参加者は「キレる」という言葉を3通りに使用していた。すなわち、
①「頭にくる」あるいは「むかつく」から少しどを越した怒りの状態。

例：A君「中学の時はよくキレてました」

B君「怒ると同じ」

②しばしば攻撃衝動や攻撃を伴う、常軌を逸した行為

例：C君「みんなから嫌われているっていうみんなと話さない人が、授業中に他の人がうるさいと感じて、教科書投げつけた」

D君「女子を殴ってしまった。本人はむかついて十分な理由があるけど、他人

には些細なことで、殴った本人も理由が分からない」

(2) 因悪犯罪の「キレる」

「キレる」とは言えない、理解を超えた犯罪

例：E君「強い人は多分きれたらいいじめとかに走るんですけど、弱い人がきれたらさらに弱い人に当たろうとして通り魔みたいになるんじゃないの」

F君「むかつくで押さえられなくて、犯罪がおこっちゃう」

今回の調査対象の周囲には、犯罪にまで発展した暴力行為は見られず、使い方3はマスメディアから得た印象であった。

2. 高校生の常軌を逸した「キレる」という言葉が持つ印象

今回の参加者は、常軌を逸した「キレる」という言葉について以下のようないい印象を持ち、そのうち1つあるいは複数の特性をもつ行動について「キレる」という言葉を使用していた。

(1) 衝動性

「爆発」「突発的」「いきなり」「衝動的に」といった言葉に表されるように、「キレる行動」はしばしば衝動的に起こるようである。多くの場合、攻撃の対象者を含め、本人以外には「なぜされたのか理由がわからない」ため、さらに突発的とされる。

(2) 自制の喪失

「自制がきかない」「見境がつかない」「押さえきれない」「むかつくで押さえられなくて」と表現しており、本人がコントロールできない状態である。

これは東京都の報告⁵⁾の「頭の中が真っ白になる」というキレるの定義に一致する。また、むかつくは、不満に対する反応であり、正常の範囲内だが、キレるは感情のコントロールが効かない状態である⁶⁾とされ、本人が感情を押さえられずに起こる行動と考えられている。

(3) 攻撃性

その程度はさまざまであるが、「ガラスを割る」「壁に穴がぼこぼこ」「障子が穴だらけ」など対象が物である事もあれば、「殴った」「ビンタ」「教科書を投げつけた」「憂さ晴らしに殴つたり」というように、攻撃性が人に向けられる事もある。

特筆すべき点は、攻撃性の対象が「自分より

弱いもの」「知らない相手」「動物」である事である。多くの少年犯罪において、子ども、動物、女性あるいは無関係な人々が犠牲となっている。本来、思春期は特に男性ホルモンの分泌が活発になり、活動性や攻撃性が高まる。それは、成長・発達の中での困難や障害を克服し乗り越えていくような攻撃性であり、抑圧や制限を打破していく。しかし、彼らの生活は競争や管理の圧力が強く、封じ込まれた攻撃性が出口を見失って内攻し、それが弱いものいじめや衝動的な暴力、自己破壊といった破壊的な攻撃性に姿を変えて噴出してきている⁹⁾と高垣は述べている。

(4)怒り

「ムカつく」「怒る」など、自分が非常に怒っている時にも、高校生は「キレた」という言葉を使っている。しかし、「ムカつくと思ってもそこで止まる」というように、「キレる」はただ怒るのでなく、その結果我慢の限界を超えてはじめて「キレる」として使っていた。東京都のキレる子現象に関する報告⁹⁾においても「キレた」とは「腹が立って、我慢の限界に達した」との意味と捉えられており、今回の対象者と一致している。

しかし、一方では「怒ると同じ」「使い方は怒るとほぼ一緒」と表現しているように、深刻な意味を持たずに、日常的に使用している場合もあった。

(5)不可解な行為

「なんかこの人おかしいのかなって」「変な動きしながら」などキレそうな人には奇異とも取られる行動を伴う者がいた。

事例：「柔道で、二人でする練習の時一人で座っていて、畳の上で何もないのに砂を集めるようにしていたり、泣きそうな顔になって横に倒れたり。」

(6)理解できない

「どうしてキレるのかわからない」と答えた高校生も多かった。「行動や精神構造がおかしい」「言動が理解できず気味が悪い」「キレるってよくわからない」と説明しているように、キレる高校生の心理は、高校生自身にさえ理解を超える部分がある。しかし一方では「わからない。でもありえない話ではない」とこの状況については理解を示す者も見られた。尾木⁹⁾は、17歳事件に対して「少年の気持ちがわかる」と答えた高校生が45%に及ぶという調査結果より、

犯罪に結びつかないながらも、潜在的な高校生の攻撃性について危機感を示している。また生徒は口では「我慢できなくなった、(キレた)」と言いかながらも、多くは腹立ちを行動化せず抑制するか、比較的穏やかな行動を表出してその場を終わらせていている事も多いと考えられる。

3. 高校生が表現する常軌を逸した「キレた」人の特性

今回の対象者は常軌を逸した「キレた」高校生の特性を以下のように表現した。

(1)失感情症状

事例：「ソフトボールで活躍できて、笑いそうになっているが、笑うのをこらえている。感情的に笑うってできるのに。(表現できない)」

「キレる」人の描写には、感情をうまく表現できない様子がしばしば見られた。

碓井⁹⁾は「感情を制御できず、感情を言葉で表現できない、あるいは不適切な表現をしてしまうアレキシサイミア(失感情症あるいは失感情言語化症)が青少年の間で増加しており、それが少年犯罪に関与している可能性がある」と示唆している。キレると言うのは、感情が爆発する事で、感情が爆発しないためには、感情を小出しにする事が必要であるそのためには、子どもが安心して喜怒哀楽の感情表現できるような環境を大人は作っていかなくてはならない。

(2)コミュニケーションが未熟な状態

「みんなと話さない」、「自分の事わからんでもらおうとしていろいろ話すんだけど、それがみんなが理解できない」と、今回の参加者はキレる高校生の特性として、コミュニケーションが円滑に行えない状態であると説明している。

中沢⁹⁾は、若者の暴力の意味を、「誰か聞いて、助けて」という非言語コミュニケーションであり、SOSのサインであるとしている。周囲の大人たちがサインに気付くことも重要である。また、子ども達が暴力行為でなく、自分の感情を感じ取り、それを言葉にして表現していく方法を身につけるような教育も必要であろう。

(3)友人が少ない

「友達がいない」「いつも1人」「話しているところを見た事がない」と説明しており、友人が少ないので、コミュニケーションが円滑に行えないためなのか、問題行動をおこすためなのかはわからない。アウスベルラ¹⁰⁾は、「思春期

は、今まで家族が果たしていた役割を友人が肩代わりする。仲間集団は、欲求不満の重荷を事ごとく軽減し、過渡期をずっと安定させてくれる。」と述べており、思春期において仲間の役割は大きいと考えられる。学内に友人がいないという事は、友人がいれば受けられるさまざまなサポートや共感などを受けられないことになる。

(4)一見普通の子でありながらも陰湿な印象

「普通に学校にきていて、一見普通の子」というように、特に目立った生徒でなく、教師もあまり関わりを持たない生徒に「キレる行動」がおきていた。しかしながら、今回の調査では、「一見普通だが」そのような生徒には「基本的にこっち側も絡みにくい」「恐い」と、同級生にはやはりどこかおかしいと感じさせるものがあった。

尾木⁸⁾は、17歳事件に対して「少年の気持ちがわかる」と答えた高校生が45%に及ぶという調査結果より、犯罪に結びつかないながらも、潜在的な高校生の攻撃性について危機感を示している。

(5)寡黙

「話さない」「目が合っても話をしない」と説明しており、その理由は「話さない」のか「話したくないなか」、コミュニケーションが円滑に行えない事に問題があるためなのか、友人がいないからなどのなどは不明である。高校生活の大部分を占める学校生活でまったく話さないと言うのは異常で、それ自体がストレスとなると考える。尾木⁸⁾は子どもがムカついた時におこす行動の一つとして「不安からの自己防衛として感情を閉鎖する」と述べている。しかもこのタイプの子どもは心理ストレスを溜め込み、直接的な攻撃行動へと発展する可能性が有るとしている。

武田¹⁰⁾は近年使用される「キレる」は衝動性、反社会性、暴力的、耐性欠如、自己抑制不能、対人関係スキル不全、欠損などの特性を持ち、その結果人間関係の断絶、社会的不適応、他害行動、トラブルメーカーとして孤立すると述べている。つまり、(1)～(5)のこれらの特性は一つの特性が他の特性を誘発するというように相互に関わり合って状況を悪化させていることが考えられる。しかしながら、その中のどれがキレる

行動に大きく影響するか、交絡因子の有無などについては今回の調査では明らかにできなかった。

4.高校生が考える「キレる行動」の発生機序

高校生は、日常的なストレスが「考えに考えて」「思いつめて」「抑圧されて」、我慢の限界に達したとき、たまたま些細な理由で怒らせた相手が自分より弱者であると、怒りが一気に噴出すと考えているようであった。思春期にはさまざまな困難に晒される。友人・教師などからサポートを受けるなどして、乗り越えていく。「キレイない」理由として、高校生の多くが、部活動やアルバイト、友人の存在を挙げた。困難へのコーピングメカニズムとして、無意識のうちに教室以外にも自分の存在できる場所を持つ事で自分の居場所を確保しているようであった。

同様に不良行為や不登校なども高校生なりのコーピングメカニズムであるならば、「キレる行動」も失感情症状やコミュニケーション・スキルの未熟な高校生が出している精一杯のコーピングメカニズムの一つであると考える。

5. 高校生が考える要因と背景

キレる行動の原因については、「コンピュータ」「マニアックなもの」「夢中になれるものがない」「学校よりも、家庭の影響」「マスコミが騒ぎすぎたため、かっこいいと勘違いしてしまう」などの意見が聞かれた。

少年犯罪の背景についてはさまざまな議論がなされている。尾木⁸⁾はメディアによる暴力シーンが、暴力を真似させたり(観察学習効果)、暴力への抵抗感の喪失(脱感作効果)、テレビと現実を混同し過度の恐怖が生じるカルティベーション効果をもたらしていると論じている。

中沢¹¹⁾は、よく取り上げられる、ゲームの普及との関係について「今という時間は戻ってこないと言う体験ができず、そのため現実と非現実の区別が曖昧になってしまう」と述べている。

萩原¹²⁾は、現象を表面的に見て、ある一面から問題を論じ、ある結論を一方的に主張する事の危険さを示唆している。マスコミの報道に關しても、「キレる 17歳」と称し、事件の表面だけを報道する事で思春期の者に刺激を与えている可能性は大きい。

今回の対象者からもまた、「“キレる” 17歳と

かとかっこいいめに言われちゃって。そういうのに感化されちゃう人もいるんじゃない。目立ちたい、かっこいいじやんって思ってやっちゃう人もいるんじゃないかな」「大人の犯罪と変わらない。それが未成年だと“キレる”ってなるけど」と語った参加者もあり、「キレる」と表現することで、“犯罪”である行動を犯罪と捉えにくくしてしまう恐れもある。しかしながら、マスコミに対して、規制という方法だけでは電子メディアの驚異を防ぐには不十分と考えられる。子ども自身がメディアの語りかける内容を正しく把握し、判断できる科学的知識と思考力を養っていく事が必要であろう。

他の思春期の問題行動については、虐待や家庭環境といった幼児期の体験などが原因の一つといわれる事が多いが、キレる行動における幼児期の外傷体験の関連性についてのデータは今回は得られなかった。

6.高校生が語る不良行動と常軌を逸した「キレる」行動

常軌を逸した「キレる」行動と不良行動は区別して考えており、「不良とはまったく違う。不良は健康的だが、キレるのは違う」「キレるのは不良とは違って精神的なもの」と表現していた。常軌を逸した「キレる」は陰湿な行為であるとの印象を示し、その背景には、常軌を逸した「キレる」行動をとる理由が周囲の者にとってが明確でない上、孤立している彼らの状況に親密感を持ちにくく、得体の知れない気味悪さを感じていること、さらにキレ行動の対象が、怒りの原因を作った者でなく、弱者へ向けられることなどからであると語った。

7.高校生の現状

今回の参加者達は、自分たちの現状として、「将来が不安」、「自分が進みたい道と学校でやっていることが全然ちがくて、やっても意味ない」など現状の生活に不満や不安を持ちながらも、感情を強く「抑圧」することなく部活動や趣味などを通し、「不満」や「葛藤」を対処しながら乗り越えていると語った。しかし彼らも破壊的な状況まではいかないまでも、多少の抑うつ感を持っている。それらを処理させる方法として、しばしば友人や親に対して「キレる」という言葉を発している。

一方、クラスの中には教科書を投げつけたり、

女子を殴るといった破壊的行動に近い「キレる」行動をおこす者がいると語った。

不安を持つ若者は、不適応感・過剰な自己意識、恐れ、神経質、緊張感、罪悪感、抑うつ感、またはこれらのいくらか混じり合った感情を経験する。若者はこれらをやわらげるために防衛規制を用いる。防衛規制とは不安を引き起こすおそれや心配から自我を守る手段である。自我の防衛規制は不安を扱いやすいレベルに下げるのに役立つが、それらが用いられすぎると不適応を起こす¹⁰⁾。

さらに、現代社会は競争と管理によって支配され、彼らたちの生活は抑圧され、相当のストレスや怒りの感情が高まっていると考えられる。マッキャンドルスらは、「抑圧された衝動は消失してしまってはいない。それらは、ただ別の出口を探しているだけである。不安が引き起こす感情を処理する方法として投影があり、投影される感情が攻撃的なものであるならば、それらは非常に破壊的となりうる。」と述べている。これらの事は、上記を裏づける事といえよう。

しかし、凶悪犯罪の「キレる」については「テレビでいう“キレる”と怒るは違う」「よく理解できない」と表現しているように、マスコミで言られている「キレる」は、高校生の間で使用される「キレる」とは異なり、高校生自身も理解しにくいと語っていた。

8.まとめ

「キレる」は「怒る」とほぼ同様に使われる「キレる」と、その延長にあり日常の抑圧された感情がある時爆発し、攻撃性をもつ「キレる」がある。多くの場合、「葛藤」や「不満」を親や友人に「キレる」と言うことなどで乗り越えている。しかし中には周囲との会話が円滑に行えなかったり、感情が表現できない者もおり、物や人に攻撃的な態度や行動に出てしまうこともある

少年の凶悪犯罪は「キレる」少年の犯罪と捉えられているが、「テレビでいう“キレる”と怒るは違う」「よく理解できない」と表現しているように、犯罪まで発展する「キレる」は、高校生が使用している「キレる」とはニュアンスが異なり、高校生自身も理解しにくい感情と捉えていた。

高校生が使用する「キレる」という行為は犯罪にまで及ぶ言葉でなく、思春期の嵐の中にい

る若者たちがその感情を表現する一つであり、さらに、少年の凶悪犯罪については、思春期の嵐の延長上にあるのではなく、他の何らかの要素によって起こりうる行動であると考える。

V.まとめ

- ・高校生は「キレる」という言葉を、1)「怒る」あるいは「少し度を過ぎた怒り」、2)しばしば攻撃性を伴う、他者には理解できない常軌を逸した行動として使用し、マスコミなどにおいて使用される犯罪まで発展した暴力行為については理解できないと語った。
- ・高校生は常軌を逸した「キレる」という言葉について「衝動性」、「自制の喪失」、「攻撃性」、「怒り」、「不可解な行為」という印象を持っていた
- ・高校生は常軌を逸した「キレた」人について、「失感情症状」「未熟なコミュニケーション・スキル」「友人が少ない」「普通の子」「寡黙」などの特性を挙げた。
- ・高校生は、日常的なストレスが我慢の限界に達したとき、たまたま些細な理由で怒らせた相手が自分より弱者であると、怒りが一気に噴出すると考えていた。
- ・高校生は「キレる行動」の要因・背景について「コンピューター」「マスコミ」の影響などを挙げた。
- ・高校生は、不良行動と常軌を逸した「キレる」行動についてはっきり区別し、常軌を逸した「キレる」行動については高校生自身、陰湿な印象を示した。
- ・高校生は現状に不満、不安、多少の抑うつ感を持ちながら生活し、破滅的な状況まではいかないまでも、それらを処理させる方法として、しばしば「キレる」という言葉を用いていた。高校生が使用する「キレる」という行為は犯罪にまで及ぶ言葉でなく、思春期の嵐の中にいる若者たちがその感情を表現する一つであり、さらに、少年の凶悪犯罪については、思春期の嵐の延長上にあるのではなく、他の何らかの要素によっておこりうる行動であると考える。

のその普遍性を証明するには、他の手法による大規模な調査が必要である。今後の課題としたい。

VI. 終わりに

今回の調査は、わが国の高校生の「キレる」行動に一般化する事はできない。さらに、FGDという手法の限界として、「キレる行動」を理解するための豊かな資料を提供する事はできるものとは限らない。

謝辞

稿を終えるにあたり、研究への協力を承諾し、貴重な時間を割いてインタビューに応じて下さいました高校生の皆様に心より感謝申し上げます。また、本研究をすすめるに当たってご指導くださいました順天堂大学公衆衛生学教室長松康子先生に深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1)中沢 正夫：子どもの凶悪さ心の分析，講談社， 2001
- 2)S.ウォーン， J.S シューム， J.シナグブ：グループインタビューの技法，慶應義塾大学出版， 1999
- 3)長松康子
- 4)ホロウェイ， ウィーラー：ナースのための質的研究入門，医学書院， 151-160， 2000
- 5)東京都：最近の思春期児童の行動（キレる子現象）に関する報告集， 1998
- 6)現代用語 1999
- 7)高垣 子ども白書
- 8)尾木直樹：子どもの危機をどう見るか，岩波新書， 2000
- 9)碓井真史：少年はなぜ犯罪に走ったか， K K ベストセラーズ， 2000
- 10)B・R・マッキャンドルズ， R・H・クープ：思春期 その行動と発達のすべて，メディサイエンス社， 1985
- 11)武田敏：脳と情動のライフスキル，思春期学， Vol.18， 2000
- 12)萩原恵三， 非行少年に見る暴力性とその家庭，教育と医学，慶應義塾大学出版， 2000

分担研究

5. 思春期の暴力行為に関する

事例収集のための調査用紙作成

(分担研究者 小林 正子)

厚生科学研究費補助金（厚生科学特別研究事業）
分担研究報告書

思春期の暴力行為に関する事例収集のための調査用紙作成

主任研究者 小林秀資（国立公衆衛生院・院長）

分担研究者 小林正子（同・母子保健学部）、加藤則子（同・母子保健学部）

池田耕一（同・建築衛生学部）、佐々木昭彦（同・生理衛生学部）

佐藤加代子（同・母子保健学部）、梶本雅俊（同・栄養生化学部）

研究要旨：思春期における暴力行為の原因究明と対策を検討するにあたっては、まず事例を収集する必要があることから、調査用紙の作成を検討した。調査は特に衝動的、突発的な暴力行為を対象としており、各研究者がある程度の仮説を立てて質問項目を作成した。その結果、質問項目がやや多くなったものの、現状や原因の分析が可能と思われる調査用紙が作成され、協力できると答えた機関もあった。今後は、今回の調査用紙を基本として活用しつつ、さらに検討を加える予定である。

【はじめに】

近年、思春期の子どもが突然暴力をふるって他人を殺傷する事件が度重なって起こるようになった。この原因を究明し対策を考えるに当たっては、これまでの事例を収集して実態を把握する必要がある。そこで、学校関係者や、警察、児童相談所、更正施設、鑑別所などの担当者に対し、事例ごとに記入してもらうための調査用紙を作成することを検討した。調査用紙は、回収された後、内容を分析することで、いわゆる「キレる」行為の特徴が明らかになり、原因究明と対策を検討する手がかりが得られるものでなければならない。そこで、各領域の専門家がそれぞれの仮説に基づいて調査用紙の作成を行った。

【方法】

本研究は、国立教育政策研究所との共同研究であるため、互いに作成したものをつけ合わせて、実際に使用する調査用紙が作成されることになっているが、今後、国立公衆衛生院として独自に調査することも視野に入れ、公衆衛生、小児保健、母子保健、建築衛生、生理衛生、栄養などの各領域の専門家が意見を出し合い、調査用紙を考案することとした。

メンバーは、この調査用紙を作成する以前より、思春期の子どもによる突発的暴力行為について勉強会を持ち、心理学者や精神科医、児童相談所や児童養護施設、児童福祉等の専門官から話を聴いたり、文献などを調べて、各自「キレる」という行為や現象に関して仮説を立ててきた。よって、調査用紙は、その仮説の検討が可能となるよう工夫された。

【結果】

調査用紙には、以下のことが明らかになるよう配慮すべきとの意見が出された。

- ・幼少期から見られる子どもの気質的特徴
- ・家庭の経済的状況に関わる要因
- ・親子関係要因
- ・夫婦関係要因
- これらを基本として、さらに、
- ・出生時の状態：出生体重など
- ・両親の学歴
- ・喫煙、飲酒
- ・生活リズム
- ・生活習慣
- ・睡眠時間
- ・住居や自室（個室かどうか）などの環境
- ・両親または養育者の子どもに対する愛着感
- ・虐待、無視、過干渉などの有無
- ・コミュニケーション能力
- ・友人関係
- ・食に関するこ：食物、食事の時間、食事をするときの環境など

以上の点を考慮して、まず、たたき台としての調査用紙を作成し、さらに検討を加えて、最終的には次ページ以降に示す調査用紙が考案された。

【考察】

本調査用紙は、記入する側の立場を考えると相当な時間と労力を要すると思われることから、敬遠される可能性も大きいが、このフォーマットによって数多くの事例が回収されたならば、キレた子どもの実態や原因解明が進むことが期待される。また、ある相談機関にこの調査用紙で記入できるかどうか検討を依頼したところ、この程度であれば記入に協力できるとの回答も得られたので、今後は出来る限りこのまま使用していきたいと考えている。使用上問題があれば適時検討し、改善していく予定である。

事例調査票（選択肢がある場合でも、気になることや補足があれば余白に記入して下さい）

生年月： 昭和・平成 年 月 生	性 別： 男・女	分かれば家族系譜		
出生時の両親の年齢： 父親（　　）歳、 母親（　　）歳				
父親にとって（　　）番目の子ども				
母親にとって（　　）番目の子ども				
「キレた」ときの時間と場所				
発生時間： 年 月 午前・午後 時頃から 時頃まで				
発生場所： 学校・登校中・下校中・自宅・その他（　　）				
「キレた」行動の具体的な内容				
「キレた」行動の誘発状況（行動を起こさせた直接的な状況）				
「キレた」ときの状態や行動に対する本人の自覚 直後： あり・なし・不明 後になって： あり・なし・不明				
対応内容				
対応機関：				
処遇内容：				
主たる対応者：				
「キレる」という状態に至ったと思われる事由（背景）				
以前にも「キレた」といわれる行動が見られたか				
「キレた」 時点での 家族構成	続柄(本人を含む)	年 齡	就労先・学校種	家族構成で特記する事項（離別・死別・再婚・別居、未婚等）
	父 親	歳		
	母 親			

対象児を妊娠中の母親の状態	身体面の健康： 良好・普通・不良（状況や疾病など分かれば記入して下さい）
	妊娠中の喫煙： あり・なし （量など）
	妊娠中の飲酒： 常時・時々・なし （量など）
	その他薬物など： 使用あり・なし
	妊娠中の母親の気持ち・周囲の環境
出生時	満期産・早産・その他
	出生時身長（ ）cm, 体重（ ）g
	出生時の異常等
	出生時における特記事項
乳児期	乳児期の身体的発達： 良い・普通・悪い・不明 (あるいは栄養状態)
	育てる上で： 育てやすかった・育てにくかった→ 理由：
	主たる養育者： 養育場所： 自宅・保育園（認可・無認可）・その他（ ）
乳児期の家庭環境	経済状況： 裕福・やや裕福・普通・やや貧困・貧困・不明 大きく変化した（ ）
	就労状況 父親： 常勤（ ）・パート（ ）・その他（ ） 不明
	母親： 常勤（ ）・パート（ ）・その他（ ） 不明
	虐待等： あり・なし・不明
	子どもに対する愛着感： 父親 母親 その他
	乳児期の家族構成

幼児期	幼児期の身体発達 (あるいは栄養状態) : 良い・普通・悪い・不明
	育てる上で : 育てやすかった・育てにくかった→ 理由 :
	活発さ : 活発・普通・おとなしい・不明
	反抗 : 強い・普通・少ない・不明
	甘え : 強い・普通・少ない・不明
	気持ちの表現 : 豊か・普通・少ない・不明
	友だち : 多い・普通・少ない・不明
	主たる養育者 :
	養育場所 : 自宅・保育園(認可・無認可)(歳から)・幼稚園(歳から) その他()
	経済状況 : 裕福・やや裕福・普通・やや貧困・貧困・不明 大きく変化した()
家庭環境	就労状況 父親 : 常勤()・パート()・その他() 不明
	母親 : 常勤()・パート()・その他() 不明
	虐待 : あり・なし・不明 (その時期・誰からなど)
	放任 : あり・なし・不明
	過干渉 : あり・なし・不明
	子どもに対する愛着感 : 父親 母親 その他
	両親の仲 : 良い・悪い・不明
	家屋 : 高層集合住宅(階)・その他()・不明
	子どもの部屋 : 個室あり・なし・不明
	幼児期の家族構成

小学校時代の状況	出欠状況	転居・転学等
	学業成績（5段階評価で） 大きな変化：あり（	5（良くできる）・4（できる）・3（ふつう）・2（やや劣る）・1（劣る） なし・不明
	病気・入院歴	
	発育発達面	
	性格および行動特徴	性格の特徴： 感情や欲求をコントロールできない気質： よくみられた・たまにみられた・殆どみられなかった・不明 行動面において特徴的なこと： 好きなものや趣味、コレクションなど：
	家庭環境	経済状態：裕福・やや裕福・普通・やや貧困・貧困・不明 大きく変化した（） 就労状況 父親：常勤（）・パート（）・その他（） 不明 母親：常勤（）・パート（）・その他（） 不明 両親の仲：良い・普通・悪い・不明 対象者の食事状況：大体家族と一緒に・時々一緒に・ほとんど一人で・家で食べない 不明 家族・兄弟姉妹と：仲がよい・普通・悪い・不明 兄弟姉妹の補導歴：あり・なし・不明 個室：あり・なし・不明 虐待、放任、過干渉などの有無：
	人間関係	家族構成： 教師との関係：良い・普通・悪い・不明 交友関係：友人は多い・少ない・不明 悪い仲間がいる・いない・不明 いじめ被害：あり・なし・不明（原因や状況等分かれば） 加害：あり・なし・不明
	生活および生活リズム	昼夜の逆転：あり・ややズレが見られる・なし 夜遊び（夜の外出）：あり・なし・不明 喫煙：あり・なし・不明 飲酒：あり・なし・不明 通塾または習い事・部活動：

記入年月日 平成 年 月 日

記入者：機関名

住 所

氏 名

電話：

★以下は、分かれば記入して下さい。

○食習慣について

- ・缶やペットボトルなどに入った飲料を よく飲む・あまり飲まない
↓ よく飲む飲料（どのくらい）
1. ジュース類 (ml)
2. コーヒー・紅茶類 (ml)
3. スポーツドリンク (ml)
4. その他（何を） (ml)
こうした習慣はいつ頃から ()
- ・菓子類は よく食べる・食べない
↓ その種類
1. ポテトチップスなど油であげた塩辛いもの
2. 甘いもの
3. なんでも
こうした習慣はいつ頃から ()
- ・インスタント食品 よく食べる・あまり食べない
- ・ファーストフード よく食べる・あまり食べない
- ・1日の食事の回数 1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回以上 5. 決まっていない
こうした習慣はいつ頃から ()

○両親の喫煙・飲酒・その他薬物等の状況

○地理的状況

農魚村、都会（商業、興業、旧住宅地、新興住宅地）
変化 あり（ — から — へ、 — 歳頃）・なし

分担研究（レビュー研究）

6. 居住環境の都市化に伴う母子の心身の変化

（分担研究者 池田 耕一）

文献抄録

研究課題 平成7年度厚生省心身障害者研究 生活環境が子どもの健康や心身の発達におよぼす影響に関する研究 報告書

居住環境の都市化に伴う母子の心身の変化 …今度へ向けての対策と提言

(織田 正昭 河野 祐子(東大・医・母子保健学)より)

国立公衆衛生院建築衛生学部 池田 耕一

居住環境の都市化の一つである高層住宅居住は、子どもの成長発達だけでなく幼少児を持つ母親の心身の健康意識や行動に微妙に影響しうることが判明した。居住環境と母子の健康に関する研究は複合領域にまたがる問題であり、単一領域だけのアプローチでは問題解決に至りにくい性質を持つが、わが国ではまだ本領域での基礎研究が少ない。

目的

所住環境の都市化の一つとして住居の高層化はそこに住み暮らす人々、とりわけ乳幼児、およびその養育者として中心的な役割を果たす母親の心身の健康をに少なからず影響を及ぼすことが近年示唆されてきた。われわれはこれまで母子保健学の立場からこの問題を取り上げ主として調査研究を中心にして実証を試みてきた。本年度はこれまでわれわれの本研究班での研究成果をまとめ、ともすれば専門分野の断片的研究になりがちであったさまざまな分野の居住環境に関する研究を今後の対策のための基礎資料としてデータベース化し、それらを元に具体的に行政施策に反映可能な提言としてまとめた。

研究方法

1903年以降にさまざまな形で公表されたわが国および海外の居住環境と住民の健康に関する研究資料、公園除草などを可能な限り収集し分権のデータベースをパソコンのハードディスクの上に作成した。

結果

- 1) 居住環境と健康に関する情報データベースの作成：これまで国内約700件、海外約100件の関連情報を入力した。またこれとは別にわが国の全国紙について1975年以降の居住環境と健康に関する新聞記事約500件を収集した。内容的には、医学・公衆衛生学・児童保育、心理学、教育学、家政学、建築学、都市工学、環境保健、社会学、その他一般（事故・犯罪など）などの大別され内容を分析すると、居住環境と健康に関する社会的関心が高いにもかかわらず、個々の専門的視点からの研究報告がほとんどであり、複合的な視点からの研究や分析が少ないと、また問題指摘にとどまるタイプの研究が多く、問題解決に向けての具体策をあげる報告がきわめて少ないことが分かった。なお、新聞記事の分析と調査研究の比較により、居住環境と健康

に関する記事、ことに事件については表面に出るものはきわめてわずかであり、ともすれば団地内でおこった軽微な事故・犯罪などは団地の評価の面から意図的に隠されてしまいがちであることもわかりこのような調査がきわめてむずかしいことが示唆された。

2) これまでの高層居住に伴う母子を中心とした健康影響の問題として、以下の点が指摘された。

- ①高層居住は住民間の人間関係の希薄化を助長する。
- ②母子間の新規的密着過剰状態を引き起こし、これにより幼児の自立が遅延する。
- ③上記の自立の遅延は、年齢の上昇とともに解消した情報のフィードバックにより解消されうる。
- ④幼児の集団生活への適応を歪める。
- ⑤母子密着過剰にともない、一時的な知的発達の促進が見られる。
- ⑥哺乳様式やおやる、洗濯など母親の生活や育児スタイルに変化を起こす。
- ⑦乳幼児に暗黙のストレスを与える可能性がある。
- ⑧高層階の母親の外出行動パターンには、時間的集積性、多目的性といった特徴が見られる。
- ⑨エレベータの設置や停止界の設定により外出状況が変わる
- ⑩居住階の高低に関わらず、居住環境を肯定的に受け止める母親ほど、自覚的健康度が高く、この傾向は特に精神的健康度につよくみられた。
- ⑪成長発達にいちじるしい時期にある乳幼児に感覚（高所感覚、自然感覚、生活感覚、運動感覚、生理的感覚）の変化を引き起こしうる。
- ⑫幼児の遊びのスタイル、量、質に変化を起こす。

著者らはこうした問題について、居住者、建設・建築業者、住宅管理者、行政、研究者にむけて、今後の在り方について提言をしている。

考察・まとめ

高層ビル就労者の心身の健康から自立神経失調に基づく諸々の生理的影響の原因の一つとして本人の幼少時の居住環境と関連しうるという結果を得ている。

文献と本研究の関連で注目した点

- ①文献をデータベース化すること
- ②複合的視点からの調査・分析の必要性
- ③高層居住環境が発達に与えていると考えられている影響について（近年超高層居住が人気が高い住まいとなっているため、今後このようなことは追跡する必要があるのでないかとおもいわれたので）

題名：小・中学生のテレビ長時間視聴と日常行動との関連について

著者：内山洵子（科学警察研究所 環境研究室）

雑誌名 科学警察研究所報告防犯少年編 Vol.24, No.1, 68-77, 1983

目的

毎日テレビを長時間視聴している者がそうでない者に比べ、日常生活・行動特性などにどのような特徴を示しているか発達段階別に検討する。

調査対象者

埼玉県内の小・中学生 1220名（男640名、女580名）

内訳 小学3・4年生 男196名、女191名

小学5・6年生 男185名 女151名

中学1・2年生 男259名 女238名

調査時期

昭和57年2月～3月

分析方法

それぞれテレビを毎日3時間以上見ているもの（多時間接触群：以下L群とする）と3時間未満の物（少時間接触群：以下S群とする）に分け男女各学年段階毎に両群を比較しそのような差異がみられるかを検討する。

結果

男子の場合、学年が高くなるにれて長時間テレビを見るものの割合は減少していくが女子の場合、小学5・6年で長時間テレビを見る者の割りあいが多い。小学生では長時間テレビを見る子はむしろ平均的であるが、中学生になって長時間テレビを視聴する物は少数派に属しているといえる。

1.長時間テレビ視聴者の行動特性

毎日テレビを長時間視聴している小・中学生は生活習慣の確立、親子関係、日常生活等において問題が多く見られる。つまり起床・就寝時間の乱れ、勉強・家の手伝いをしない、親の子どもに対する畏敬の年が薄らぐ、デパート・ゲームセンターに子どもだけで行くなどの逸脱行為・問題行動が長時間テレビ視聴群に多く見られている。また、これらの特徴は小学5・6年で最もみられていた。こうした行動特性は左記に示した万引き少年によく見られる特性である。

また、万引き少年を対象とした研究によれば、万引き少年のテレビ視聴時間とあわせて考えると、長時間テレビを視聴している少年が非行に走るか脳性が高いことが推測される。

2.テレビ視聴の原因と影響